

令和8年第4回上越市議会6月会議

総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第61号	財産の無償譲渡について	危機管理課	1

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第61号
提 出 課	危機管理課

財産の無償譲渡について

1 譲渡財産及び譲渡先

(1) 譲渡財産

名 称：上越方面隊和田消防部木島消防器具置場
 所 在 地：上越市大字木島 602 番地
 構 造 等：木造 1 階建 1 棟 43.79 m²
 台帳価格：606,165 円
 建 築 年：平成 20 年



現況写真

(2) 譲渡先

木島町内会

2 譲渡する理由

令和 7 年度に、木島、島田、石沢、下箱井、寺町消防部の統合・再編に伴い不要となった木島消防器具置場について、地元町内会で取得し、町内会の倉庫として使用したいとの要望を受けたことから、無償譲渡するもの

3 譲渡の方法

譲渡後の用途が木島町内会の倉庫として利用するものであり、公益性の高いものと認められるものであることから、無償譲渡とする。

なお、無償譲渡となることから、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの

4 譲渡先との主な契約内容

- ・譲与日から起算して 5 年間は公益的な使用（町内会の倉庫）とする条件を付し、現状のまま引き渡す。
- ・指定用途を変更又は廃止するときは、事前に申請し、市の承認を得なければならない。

5 協議等の経緯

時 期	内 容
令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月	譲渡について木島町内会と協議
令和 8 年 2 月 2 日	譲渡について木島町内会と合意
令和 8 年 3 月 16 日	市有財産譲与仮契約を締結

6 譲渡予定日

令和 8 年 7 月 1 日